

を推薦することに決定いたしましたので御報告申し上げます。

〔副議長米泉黨〕お認めいたします。選挙委員長の御報告の通り石川

信義氏を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

〔副議長米泉黨〕御異議なしと認めます。

よつて議長には石川信義氏が当選されました。

〔副議長米泉黨〕これをもちまして議長の選挙を終わります。

新議長と私交代いたします。誠に御協力有難度うございました。

〔議長石川信義〕御挨拶申し上げます。

今回石川氏の御推薦によりまして当町議会議長に推薦されましたことは誠に光栄と存するわけであります。

えとより浅学非才の私でありますがこの目的をはたすのには石川氏の御指導御鞭撻なくしてはとうていなしとげられ
ないと考えます。私は町民全体の幸福のためにさうには町発展



のために石川氏の御指導によりましてこの職務に邁進いたしました
と思ひます。

どうか今後とも宜しく御指導の程をお願い申し上げます。
誠に簡単ではありませんが就任の挨拶といたします。

「拍手」

〔議長石川信義〕副議長米泉黨氏より副議長の辞職願ひが出ております。

お認めいたします。この際副議長辞職についてを日程に追加する
ことに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

〔議長石川信義〕御異議なしと認めます。

よつて副議長の辞職についてを日程に追加することに決定いたしま
した。

事務局長をして辞職願ひを朗読いたさせます。

〔事務局長町田啓三〕 辞職願

私はこのたび都合により福生町議会副議長の職を辞したいので地方自治法百八条の規定により議会の許可が得られるようお取計らい願います

昭和三十六年四月二十六日

福生町議会副議長 米泉 薫

福生町議会議長 石川信義殿

一議長(石川信義) お諮りいたします

米泉薫氏の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

よって米泉薫氏の副議長の辞職を許可することに決定いたしました

一議長(石川信義) これより前副議長の御挨拶があります

一七番米泉薫 御指名がございまして、御挨拶申し上げたいと思います

私は昨年の福生町の御推薦によりまして副議長の職を未熟であり

かつ又微力でありお引き受けたわけであります

過去一年間皆皆様方の御指導御鞭撻によりましてまあ

たいしたことは出来ませんでした、幸い健康にええめぐまれます

してここまですったことを心から皆様方に厚くお礼申し

上げます

簡単であります、が辞任の挨拶にかえさせていたたきます

「拍手」

一議長(石川信義) ただいま副議長が欠員となりました

お諮りいたします、この際副議長の選挙を日程に追加するこ

とに御異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

これより事務局から追加日程表を配布いたします

一議長(石川信義) 日程第十一、副議長の選挙についてを議題といたします

一議長(石川信義) お諮りいたします

選挙の方法については地方自治法百十八条オニ項の規定により
指名推薦によりたいと思ひますがこれに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

よつて副議長の選挙は指名推薦によることに決定いたしました
次に指名の方法についてはいかにしたら宜しいのでしうかお諮
りいたします

一九番(渡辺経郎) 議長の選出方法と同一の方法でいた方がよろしい
と思ひます

二三番(田村松) 九番議員の御発言ですが高橋議長が議長席からやめて
おりておりますので一応総意をえつての選出委員を考
なしましてやる以上は御断えう一度あらためて同一人があたる
にいたしましたれ、えう一度やり直すのが妥当ではないかと考

えますのでブロックごとにお集りいただきいて二名選出したら
よろしかろうと考えます

一議長(石川信義) 二三番議員のお聞きの通りの提案がございましたがこれに
御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

それでは選挙委員の選出方をお願い申し上げます。この間暫
時休憩いたします

午後四時三十五分休憩

午後四時四十分開議

一議長(石川信義) 休憩前に引き続きまして会議を開きます

一議長(石川信義) お諮りいたします

今日の会議時間は午後五時迄となつておりますが議事の都合に
よりこれを延長いたしたいと思ひますがこれに御異議ありません

んか

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めさよう決定いたします。

一議長(石川信義) ただいま選考委員が決定いたしましたので御報告申し上げ
ます。

熊川地区 西村光人議員 渡辺継二郎議員

福生地区 山下幸三議員 村野弘議員

本町地区 山下久吉議員 岸茂議員

以上六名別室にて御協議願ったと存じます。この間暫時
休憩をとります。

午後四時四十分休憩

午後五時。分開議

一議長(石川信義) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

選考委員の代表者から報告があります。

一六番(山下幸三) ただいま別室にて選考委員会を開催し全員一致をえち

まして福生町議会副議長に渡井明氏を推薦いたしましたので

血戦くお願ひ申し上げます。

一議長(石川信義) ただいま選考委員長から御報告のありました通り渡井

明氏を副議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よつて副議長には渡井明氏が当選されました。

一議長(石川信義) これより新副議長の御挨拶を求めます。

一副議長(渡井明) 副議長に選考御指名を願ひまして誠に感激光栄の

いたりであります。私は議會議員といたしまして、さわめて

経験も浅く誠にその器でないと言うことは私よく存じており

ます。皆様方の御指導御鞭撻を賜りましてこの議会の

副議長として忝つてお思います。

幸に議長に御就任いたしました石川氏は人格共に立派な方であり、
この方の下につきまして私も勉強をしてゆきたいと存じてお
ります。何れにいたしましてえ今後共、皆様方の二層の御
指導と御協力の程をお願いしなくては、この職務はとうてい全
う出来ないのであります。なにとぞ、宜敷くお願い申し上
げます。はなはだ簡単であります。私の御挨拶にか
えさせていたたきたいと思っております。

拍手

（十七番大久保郎） 大だい正副議長共決定したわけですが、私の方よ
り申し合わせの関係等につきまして提案申し上げります。
のでお聞き願いたいと思っております。

議長の任期は議員の任期というのが自治法での規定ではあ
ります。が、当福生町におきましては任期につきましては申し合
わせをいたしまして一年となっており、ますので、こうした場合

につきまして、今までの慣例にならうとして一年とするこの申
合わせをいたしたいと思っております。

（議長 石川信義） お諮りいたします。

大だい十七番議員より正副議長の任期については申合せによ
り一年とするという提案がありました。これに御異議あり
ませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

（議長 石川信義） 御異議なしと認めさよう。決定いたします。

（議長 石川信義） 今回の各常任委員会委員の改選にとえ、総務、厚生、建
設の正副委員長を含む各常任委員から委員の辞職願が出
されております。

お諮りいたします。この際、各常任委員会委員の辞職を日程に追
加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

日程ヤ十三常任委員会委員の辞職についてを議題といたします
事務局長をして辞職願いを朗読いたさせます

一事務局長(町田啓三) 辞職願いを朗読

一議長(石川信義) お諮りいたします

ただいま朗読した通り各常任委員の辞職をそれ〴〵許
可することに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認め各常任委員の辞職はそれ〴〵許
可することに決定いたしました

一議長(石川信義) 日程ヤ十三常任委員会委員の選任についてを議題とい
たします

お諮りいたします

選出の方法は従来行なっております。各ブロックからそれ

〴〵選出する方法で御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます

よつて選出の方法については各ブロックからそれ〴〵選
出することに決定いたしました

選出されるまで暫時休憩いたします

午後五時二十分 休憩

午後五時三十分 開議

一議長(石川信義) 休憩前に引き続き会議を開きます

休憩中にそれ〴〵の常任委員の選出が終了しましたので
事務局長より報告いたさせます

一事務局長(町田啓三) 新常任委員の氏名を報告いたします

◎総務委員 笹本益夫 田村祐一 大久保一郎

平井賢治

高水惣八

米泉薫

高橋千春

◎建設委員

清水与市

山下幸三

有藤真一

高橋参市

山下久吉

岸

茂

細判晋一

◎厚生委員

吉田

清

村野弘

有藤 博

渡辺継三郎

磯村武夫

中西虎蔵

西村光人

以上であります。

一議長(石川信義)

お諮りいたします。

常任委員の選任についてはただいま事務局長よりの発表通り
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義)

御異議なしと認めさよう。決定いたしました。

一議長(石川信義)

次に日程第十四常任委員会委員長及び副委員長の
選任についてを議題といたします。

一十七番(大久保郎)

常任委員会の正副委員長の出の關係でありますか。

この關係につきましては、お願いを申し上げたいと思ひますが、今まで
普通やつてゐるのは委員会の互選ということが最終的にはなります
が、たま／＼、そうした結果、ある地区が議長えいなければ正副
委員長えいがないという、まづい結果になる關係等もあります。
ので出来得るなうは各ブロックなう二名位の委員を御選出願
いまして色々とお相談して、さう言う正副委員長長の配置等
の御協議を願つて、その上になつて委員会ごとに正式の決定と
していただく、非常に幸ひであらうと思ひます。

このとお諮りを願ひます。

一議長(石川信義)

ただいまお聞きの通り十七番議員より提案がされ

ました。が本件については御承知の通り常任委員長並に副委
員長の選挙については議会委員会条例第七条第三項の規定によ
り、常任委員の互選と云ふことになっております。このとお如何

したう宜しいでしょうか

三番(田村祐二) ただいまの御発言は確かに色々な面から良いという
場合もございますけれども、各ブロックから出さ
れました二名づつがあらゆる観点からこの委員会の委員長
はこのブロックから出した方がよろうというような例
えば案を作りましてした場合にもその委員会の総意でな
った地区に委員長が行った場合にはどうも常任委員の
正副委員長の互選の趣旨に反しますので一応皆さんが経
験のおありの方が多いし又そういう配置について一応
考えた上で互選されるのではなからうかと考えますので
前回までそういうことを行なっておりませんのでこれあ
りは次回までの宿題としてしまして特に提案者の様な
意向を盛りながら正副委員長を互選するような心組で対
処していただくことが一番よろうと思っておりますが

お取計うをさせていただきますと思ひます

議長(石川信義) ただいま三番議員よりお聞きの通りの発言がありま
したが御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義) それでは議会委員会条例第七条第三項の規定により
正副委員長の選出方をお願い申し上げます、その間暫時
休憩いたします

午後五時四十分休憩

午後七時四十五分開議

議長(石川信義) 休憩前に引き続き会議を開きます

ただいま互選されました正副常任委員長の氏名を事務局長を
して発表させていただきます

事務局長(町田啓三) 正副常任委員長の氏名を発表いたします

◎総務委員長 高橋千春 副委員長 高水勉八

た浅学非才の身であり又経験も浅いので何かと御迷惑をおかけすることもあるかと思ひますが委員長の方房役として努力したいと思ひますので宜敷くお願い申し上げます
簡単であります。が御挨拶に替へて戴きます。

拍手

一議長(石川信義) 次に建設副委員長の方房を求めます。

二三番(岸茂) 今回建設委員会副委員長に推薦されましたので何か何んにも知りませんので皆御方の方の絶大なる御指導をお願い申し上げます。

拍手

一議長(石川信義) 次に厚生委員会副委員長の方房をお願い申し上げます。

二十六番(斎藤博) 他に立派な方がおありになりますのに私のようなものが御推薦いただきまして本当に恐縮であります。

ぜひ共御指導願ひたいと思ひます。

どうか何れもわからない経験の浅いものでありますので御指導下さる御切にお願いいたします。

拍手

一議長(石川信義) 日程十五特別委員会委員の方房についてを議題といたします。

各特別委員の方房が提出されておりますので事務局長をして辞職願ひを朗読させていただきます。

一事務局長(町田啓三) 辞職願ひを朗読

一議長(石川信義) ただいま事務局長が朗読された通り各特別委員の方房を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めさよう決定いたします。